

第5章 本県の取組

5-1 早期概成に向けた本県の取組

生活排水の未処理人口を解消し、県内の河川の水質を早期に改善するため、県として次の取組を行う。

- ・ 市町村が策定するアクションプランへの技術的支援
市町村が着実に汚水処理の早期概成を実施できるよう、整備手法・目標の見直し、補助助成等様々な創意工夫を組み込んだアクションプランの策定やその実施に関して支援を行う。
- ・ 下水道整備区域の見直し
下水道整備区域のうち、人口減少などで早期概成が困難な区域については、市町村及び県の関係各所と調整の上、個別処理である浄化槽整備区域への見直しを行う。
- ・ 下水道クイックプロジェクトの技術導入に向けた支援
地域の実情に応じた低コスト、早期かつ機動的な整備が可能となる新たな整備手法である下水道クイックプロジェクトの技術導入に向け、市町村に支援を行う。
- ・ 市町村整備型浄化槽の推進
市町村が浄化槽の設置・維持管理を行う市町村整備型浄化槽は、個人負担が軽減できることから早期整備に有効であるほか、維持管理を市町村が行うため、公共用水域の水質改善に大幅に寄与できる。市町村整備型浄化槽の全県での導入に向け、市町村を支援する。
- ・ 浄化槽整備事業補助金による支援
汲み取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を早期に行い、河川の水質改善を図るため、浄化槽整備補助金を拡充し、支援を行っている。これにより、市町村負担の軽減を図るとともに、浄化槽の早期整備を促進する。
- ・ 農業集落排水整備推進交付金による支援
農業集落排水事業を実施した市町村に対し、事業に係る維持管理経費及び起債の元利償還財源として交付金を交付する。これにより、市町村負担の軽減を図るとと

もに、農業集落排水の早期整備を促進する。

5-2 施設の適正な維持管理及び事業経営の健全化の推進

生活排水処理施設を適切に維持管理し、更新していくことが、施設の機能の維持、長寿命化、経費の削減につながる。また、地方公営企業等が持続的・安定的に、生活排水処理のサービスを住民に提供するには、事業経営の健全化が求められる。

(1) 施設の適正な維持管理の推進

- ・ 県下水道施設のストックマネジメント計画（旧長寿命化計画）に基づく計画的な施設の改築・更新の実施
流域下水道は、供用開始から40年を経過したものもある。施設の一定の健全度を確保し、処理機能を適切に維持していくため、ストックマネジメント計画に基づき、計画的に施設の改築・更新を行う。
- ・ 市町組合の下水道施設のストックマネジメント計画（旧長寿命化計画）策定及び、計画的な施設の改築・更新の技術的支援
下水道施設の老朽化に起因する機能停止や道路陥没などの事故を未然に防ぐとともに、ライフサイクルコストの最小化を図るため、市町組合のストックマネジメント計画（旧長寿命化計画）の策定や計画的な施設の改築・更新の技術的支援を行う。
- ・ 農業集落排水施設の整備・改築・更新への支援
農業集落排水処理施設の整備・改築を行う市町村に対し支援を行う。これにより、施設の適正な維持、長寿命化を推進する。
- ・ 浄化槽の適正な維持管理の推進
汚水を処理し、きれいな水にする浄化槽の機能を十分に発揮させるほか、長期間浄化槽を使用できるように、清掃、保守点検、法定検査の適正な維持管理を推進する。

(2) 事業経営の健全化の推進

ア 財政の健全化

- ・ 公営企業会計適用の推進

地方公営企業は、人口減少による料金収入の減少、施設・設備の更新投資の増大などの要因により、厳しい経営環境に置かれている。経営・資産等の状況を正確に把握し、経営基盤の強化などに取り組むため、公営企業会計適用を推進する。

- ・ 中長期経営基本計画の策定の推進及び支援

地方公営企業が将来にわたり、安定的に事業を継続していくために、中長期経営基本計画の策定を推進するとともに、計画の策定に当たっての支援を行う。

- ・ 適正な料金設定による収入確保に関する技術的支援

地方公営企業等が、生活排水処理施設に関する事業に要した経費を賄えるよう、公営企業会計の適用の推進や使用料に関する情報提供や相談受付、浄化槽使用料設定のシミュレーターの提供など適正な使用料金設定による収入確保を支援する。

- ・ 市町村整備型浄化槽の運営の安定化の支援

市町村整備型浄化槽を導入した市町村に対し、整備費への一部補助を行う。これにより、市町村負担の軽減を図る。

イ 運営の効率化

- ・ 下水道及び農業集落排水の接続率向上を推進

下水道や農業集落排水の接続率向上を推進することで、市町村の公共用水域の水質改善及び施設の規模に見合った使用料金収入の確保につなげる。

- ・ 県下水道施設の包括的民間委託の実施

流域下水道における運営の効率化を図るため、維持管理が比較的容易な施設について、包括的民間委託を進める。

- ・ 下水道施設の省エネの推進

バイオガス発電等による「創エネ」と省エネ機器への転換による省エネに

取り組み、新たな収益の確保と維持管理費の低減を図る。

- 下水汚泥の共同処理化の推進

市町・組合と県が下水汚泥の共同処理化を進め、市町・組合の経費負担軽減及び流域下水道事業の経営の効率化を図る。

- 広域的浄化槽行政の推進

一部事務組合など広域的行政組織による浄化槽整備を推進し、広域化を検討する団体を支援する。広域的浄化槽行政が行われることにより、浄化槽の転換や整備が市町村域を越えて上流から下流まで計画的かつ早期に進められるほか、事務費の削減が期待できる。